

内閣官房長官の懇談会の今後の運営について（案）

平成 17 年 3 月 **第 9 回懇談会（公文書等の集中管理（中間書庫）、電子媒体による管理・移管・保存に係る論点提示、報告委員指名）**

公文書等の中間段階における集中管理の仕組みに関する研究会（第 1 回（5 月）、第 2 回（7 月））

電子媒体による管理・移管・保存のあり方に関する研究会（第 1 回（6 月）、第 2 回（7 月））

平成 17 年 8 月 **第 10 回懇談会（報告委員より各研究会の検討状況を中間報告し、フリーディスカッション）**

平成 17 年 9 月～平成 18 年 3 月

両研究会を、平成 17 年 9 月以降、隔月 1 回のペースで開催し、平成 18 年 3 月までにそれぞれ結論。報告委員は懇談会に報告

平成 18 年 4 月～6 月 **懇談会を毎月 1 回開催し、両研究会の報告委員による検討結果の報告を受け、総合的視点から審議を行い、6 月目途で報告書。**